

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 遵
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目 4番 5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高井 孝佳
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目 4番 5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高井 孝佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第57期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、宮崎遵、水谷直照、高井孝佳、森村剛士、小川修一、古閑博、赤堀博美及び菅野豊を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐藤一郎を選任する。

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額50,000千円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役8名選任の件					
宮崎 遵	79,506	952	0	(注)1	可決 96.16
水谷 直照	79,960	498	0		可決 96.71
高井 孝佳	79,962	496	0		可決 96.72
森村 剛士	79,947	511	0		可決 96.70
小川 修一	80,288	170	0		可決 97.11
古閑 博	80,288	170	0		可決 97.11
赤堀 博美	80,266	192	0		可決 97.08
菅野 豊	79,848	610	0		可決 96.58
第2号議案 監査役1名選任の件				(注)1	
佐藤 一郎	80,079	419	0		可決 96.86
第3号議案 監査役の報酬額改定の件				(注)2	
	79,778	720	0		可決 96.49

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数の一部を加算しておりません。

以上